

平成 20、21 年度  
中期目標の達成状況報告書  
(別添資料)

平成 22 年 6 月

長崎大学

## 目 次

資料 1	平成 20 年度及び 21 年度における医歯薬学総合研究科を構成する学部間の共修科目一覧	1
資料 2	生産科学研究科を構成する学部間での他学部教員による開講科目	1
資料 3	キャリア教育・インターンシップ関連科目（平成 20, 21 年度）	1
資料 4	イサハヤ電子株式会社：包括的連携に関する協定書	3
資料 5	平成 20 年度及び平成 21 年度大学間学術交流協定一覧	4
資料 6	重点交流大学選択あるいは拠点形成についての基本的な考え方（抜粋版）	4
資料 7	平成 21 年度「英語コミュニケーションⅢ」のシラバス（例）	5
資料 8	シラバスを書こう～学生の学習支援のツールとして	6
資料 9	教育改善報告書及び FD 実施報告書	7
資料 10	長崎大学休・退学実態調査報告書（抜粋）	7
資料 11	学務情報システム（NU-Web システム）	8
資料 12	「葉國璽」私費外国人留学生奨学金支給要項（抜粋版）	9
資料 13	先端的研究一覧	10
資料 14	：コラボ産学官交流会	11
資料 15	：ライセンス契約一覧	11
【不開示】資料 16	：組織図	12
資料 17	：産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク	13
資料 18	：大洋州予防接種事業強化プロジェクト	13
資料 19	：長崎大学病院診療助教取扱規程	14

資料 1 : 平成 20 年度及び 21 年度における医歯薬学総合研究科を構成する学部間の共修科目一覧

学部名	共修科目
医学部と歯学部	解剖学
医学部と薬学部	生理・解剖学Ⅰ 生理・解剖学Ⅱ
歯学部と薬学部	内科学総論 内科学各論 外科学総論 隣接医学Ⅰ 隣接医学Ⅱ 薬物治療学Ⅰ 薬物治療学Ⅱ 薬物治療学Ⅲ 薬物治療学Ⅳ 薬物治療学Ⅴ

資料 2 : 生産科学研究科を構成する学部間での他学部教員による開講科目

学部名	授業科目名 (所属学部)
工学部	生命科学 (水産学部)
水産学部	数学入門 (工学部)、電気電子工学 (工学部) 地質学 (環境科学部)

資料 3 : キャリア教育・インターンシップ関連科目 (平成 20, 21 年度)

学部 (学科) 名	キャリア教育・インターンシップ関連科目
全学教育	キャリア概論 キャリア概論・インターンシップ
教育学部	学校教育実地体験実習 (2 単位)
経済学部	証券論 (2 単位) インターンシップ (2 単位)
医学部 (医学科)	医と社会 (7.5 単位) 臨床実習 (60 単位)
医学部 (保健学科)	医療と社会 (1 単位) 成人看護学実習 (8 単位) 助産学実習 (8 単位) 地域看護学実習 (3 単位) 他
歯学部	早期体験実習 (8 単位) 臨床実習 (43 単位)
薬学部	薬学概論Ⅱ (2 単位)
工学部	創成プロジェクト (1 単位) 工学倫理 (2 単位) 安全工学セミナー (1 単位) 技術英語 (2 単位) エンジニアリングエコノミクス (2 単位)

	エンジニアリングマネジメント（2単位） 工場実習（1単位） プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ（各1単位） 学外実習及び見学（1単位） 工場実習・工場見学（2単位） インターンシップ（1単位）
環境科学部	環境科学特別講義A（1単位） 環境科学特別講義C（1単位） 環境科学特別講義D（1単位） インターンシップ（1単位）
水産学部	水産科学技術史（2単位） 学外実習Ⅰ（1単位） 学外実習Ⅱ（1単位） 学外実習Ⅲ（1単位）

## ※参考

上記に掲げる「キャリア教育・インターンシップ関連科目」以外にも、下記のとおり取り組んでいる。

経済学部：社会人講師による講義を数多く開講し、就職ガイダンスなどを実施

工学部：産学連携プロジェクト実習（単位認定されない科目）の実施

環境科学部：就職活動パワーアッププログラム（学生の自主企画）を支援

水産学部：就職ガイダンスを実施

資料4：イサハヤ電子株式会社：包括的連携に関する協定書

国立大学法人長崎大学とイサハヤ電子株式会社との  
包括的連携に関する協定書

国立大学法人長崎大学（以下「甲」という。）とイサハヤ電子株式会社（以下「乙」という。）とは、互いに協力して取り組むべき新たな技術（以下「次世代技術」という。）の開発について包括的な連携（以下「本連携」という。）を行うに当たり、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本連携は、甲の有する研究成果と乙の有する技術力を結合し、産学の連携を推進することにより次世代技術を開発し、あわせて学術研究の振興、研究成果による社会貢献及び研究者・技術者の育成に資することを目的とする。

（技術分野）

第2条 次世代技術開発の具体的な課題は、別途甲及び乙が協議し、これを定める。

（本連携項目）

第3条 甲及び乙は、下記により本連携を行う。

- (1) 本連携内で実施する共同研究、受託研究等のテーマの選定と推進
- (2) 共同研究、受託研究等の実施とこれに伴う研究者の交流
- (3) 甲に所属する学生に対するインターンシップの機会の付与
- (4) 甲及び乙が合意したその他の連携活動

（研究の実施）

第4条 本協定に基づき共同研究、受託研究等を実施する場合、甲及び乙は、その都度書面により契約を締結し、具体的条件を定める。

（秘密保持）

第5条 本連携に関して相互に開示される情報の秘密保持については、別途甲及び乙が協議し、これを定める。

（本協定の開示）

第6条 甲及び乙は、本協定の存在を、相手方の承諾を得ることなく第三者に開示することができない。

（有効期間）

第7条 本協定の有効期間は、平成21年9月30日から平成22年3月31日までとする。ただし、期間満了3月前までに、甲乙いずれからも何ら申し出がないときは、本協定はさらに1年間有効なものとし、以後この例による。

また、協定期間中にいずれかにより解消の申し出があった場合、両者は協議の上、文書による合意が成立したときに終了する。

（協議）

第8条 本協定に定めのない事項については、必要に応じ甲及び乙が協議し、これを定める。

本協定の証として、本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ署名の上、各自1通を保管する。

平成21年9月30日

(甲) 長崎県長崎市文教町1番14号

国立大学法人長崎大学

学長

片峰茂

(乙) 長崎県諫早市津久葉町6番41号

イサハヤ電子株式会社

代表取締役会長兼社長

井野泰生

資料 5 : 平成 20 年度及び平成 21 年度大学間学術交流協定一覧

相手国	相手機関	締結年月日
バングラデシュ	BRAC 大学	平成 20 年 5 月 30 日
韓国	新羅大学校	平成 20 年 6 月 17 日
モンゴル	モンゴル国立健康科学大学	平成 20 年 6 月 25 日
イタリア	バーリ大学	平成 20 年 7 月 10 日
インドネシア	ブラウィジャヤ大学	平成 20 年 9 月 9 日
台湾	政治大学	平成 21 年 8 月 4 日
カザフスタン共和国	カザフ国立医科大学	平成 21 年 8 月 26 日
フィリピン共和国	フィリピン大学ビサヤ校	平成 22 年 3 月 17 日

資料 6 : 重点交流大学選択あるいは拠点形成についての基本的な考え方（抜粋版）

### 「重点交流大学選択あるいは拠点形成についての基本的な考え方」（抜粋版）

（平成 19 年度国際交流委員会：平成 19 年 12 月 21 日、平成 20 年 1 月 30 日、同 2 月 21 日、同 3 月 19 日、平成 20 年度国際交流委員会：平成 20 年 4 月 24 日で討議。）

#### 「海外交流拠点形成」

本取り組みは、大学の将来構想と密接に関連するものであり、そこには長崎大学が将来進むべき方針が明確に設定されていなければならない。今後、国際交流委員会で「将来のあり方」に関する議論も進めていくが、今回理事からの諮問に対する答申としてこれまでの審議内容をまとめる形で報告する。

#### 「拠点形成をする場合の必要要件」

##### 【学部学生交流】

1	目的は、大学理念である「知の世界への情報発信拠点」への変革とその具体化案である中期目標に記載されている教育・研究の海外展開であり、学生の海外派遣・留学を支援する制度の構築、外国人留学生の受け入れも含めて、長崎大学学生の国際感覚の育成のための教育現場としての拠点を形成することである。
2	本拠点は、むしろ重点交流大学と置き換えられるもので、双方向的に学生を半年から 1 年程度の短期で派遣あるいは受け入れ、相互に単位を認定する制度を持つ。もちろん、受け入れの場合、正規教育課程への学生の入学は歓迎する。しかし、その際は言語の問題と出口の問題を勘案しておくことが必要。
3	学生派遣に関しては、長崎大学各部署の正規教育課程の必要要件としてカリキュラムに明示されることが必要。
4	学術交流協定並びに学生交流の覚書の内容を前提とするが、選択には大学としての国際戦略（GP の獲得なり、質の高い外国人学生の確保など）に合致することが必要。これまでの部局拠点としての活動実績も必要。
5	活動資金は、学長裁量経費を要求するが、内容は相手側並びに長崎大学での担当者の雇用（活動）経費などが中心となる。
6	自然科学領域と人文科学領域での特殊性に配慮した交流の枠組みが策定されていることも一つの評価項目と考えられる。特定の大学間のみならず、日中韓などの国を越えた連携もその教育・学問体系における必然性に応じて考慮されるべきである。

[大学院生・研究者交流]

1	学部学生交流と明確に線引きできるものではなく、両者は当然連続的なスキームの中で整理すべきものであるが、国家資格取得などの制約が無い分、dual degree, double degree, joint degree等への展開が可能であり、単位互換の制度設計が必要である。
2	現地に研究現場（大学あるいは研究所）が設定されており、人的資源（本学スタッフあるいは現地スタッフ）が確保されていることが重要。
3	研究の指導者が明確に設定されており、研究交流（派遣あるいは受け入れ）の方針が明瞭に設定されている必要がある。
4	活動資金に関して、当初は学長裁量経費などの運用を試みるが、数年以内での外部資金の調達が計画されている必要がある。資金調達がなければ継続され得ない。基本的には、学生教育を主体とする研究者交流を支援すべきである。
5	候補地の選択に関しては、長崎大学の拠点としての戦略的な観点が必要で、国際連携研究戦略本部との連携が不可欠。
6	大学院学生の獲得を中心とした長崎大学支所の形成は今回意図する拠点イメージには含まれない。
備考	（なお、国際連携研究戦略本部の統括するベトナム拠点（NIHE）及びケニア拠点（KEMRI）は大学院生あるいは研究者教育の場として送り出しを中心とした拠点モデルとして稼働させる。これらは、熱研の部局拠点の形である。）

資料 7：平成 21 年度「英語コミュニケーションⅢ」のシラバス（例）

年度 2009 学期 前期	曜日・校時 月・1	必修選択	必修	単位数 1
授業科目(英語名)	英語コミュニケーションⅢ (English Communication Ⅲ)			
対象年次	2年次	講義形態	演習	教室
対象学生(クラス等)	2Tc		科目分類	外国語科目(英語)
担当教員(科目責任者) / Eメールアドレス/研究室/TEL/オフィスアワー	担当教員: 前川智子 / Eメールアドレス: t-mae@athena.ocn.ne.jp / 研究室: 非常勤講師控え室 / TEL: 819-2079 / オフィスアワー: 授業中及び授業の前後 10 分間			
担当教員(オムニバス科目等)				
授業のねらい:	身近なトピック・テーマを扱いながら、総合的な英語コミュニケーション力を高めることがねらいである。			
授業方法:	授業時間を有効に利用するために、英文を読む・書くことは宿題とし、授業中はその宿題を元にもつばら英語で話す・聞く活動を行なう。毎週の課題を行った上で授業に望むことと積極的に英語で話すことが要求される。質問があれば授業中に適慮なくして欲しい。			
授業到達目標:	自分のこと、長崎原爆について、更に、アメリカや日本の文化についてのエッセイを英語で読み・書き、それを人前で発表できるようにする。英文の音読・発音・イントネーション、リスニング力が上達する。			
授業内容(概要)	スキットの音読、overlapping, shadowing、会話練習、スキットやエッセイの内容を英語で話す、エッセイを読む(内容把握、音読、overlapping, shadowing)、スキットやエッセイを使って同時・逐次通訳の練習。原爆アニメ『アンゼラスの鐘』の英語字幕表現を学び、内容を英語で説明する。短いエッセイを書き発表する。優れた英語スピーチを聞く。			
	第1回 Orientation / Skit & Conversation (1-6) / 第2回 Nagasaki Angelus Bell 1 / Tom's Life - 1 第3回 Nagasaki Angelus Bell 2 / Skit & Conversation (1-6) 第4回 Nagasaki Angelus Bell 3 / Tom's Life - 2 第5回 Nagasaki Angelus Bell 4 / Skit & Conversation (1-6) 第6回 Nagasaki Angelus Bell 5 / Tom's Life - 3 / 第7回 Nagasaki Angelus Bell 6 / Atomic survivors' stories / <エッセイ(詳しい自己紹介)提出> 第8回 What's New? / College education in America / Presentation (Self introduction) 第9回 How was your weekend? / Regional food in America <エッセイ(原爆)提出> 第10回 What's wrong with you? / What are you going to do in the holiday? / Health care in America 第11回 We are going to have a party / Holidays in America / Parties in America 第12回 Preparation for the final speech 第13回 Preparation for the final speech <エッセイ(日本文化または自由課題)提出> 第14回 Talk about Japanese culture and other issues (Speech, observation, evaluation) 第15回 Talk about Japanese culture and other issues (Speech, observation, evaluation)			
キーワード				
教科書・教材・参考書	「English Communication in the Classroom」(開文社出版) Nagasaki Angelus Bell 副読本			
成績評価の方法・基準等	スピーチ(40%) 他人のスピーチ評価レポート(10%) 課題提出(30%)提出課題は期限厳守のこと その他宿題・授業中の活動(20%)			
受講要件(履修条件)	原則として全出席をしなければ単位は成立しない。正当な理由があっても、欠席が4回以上となると定期試験を受ける資格を失う。30分以上の遅刻・早退は原則として欠席扱いとする。			
本科目の位置づけ(学習・教育目標備考(準備学習等))	積極的に話を聞く・話す態度が身に付く 毎回宿題(スキットの音読、エッセイの読解問題と音読、自己紹介文を書く・暗記する、原爆アニメ映画のストーリーを書く、日本文化についてのエッセイを書く、等)を出すので、それを行った上で授業に臨むこと。			

## 資料 8 : シラバスを書こう～学生の学習支援のツールとして

## 第 48 回長崎大学 FD

## 「シラバスを書こう！～学生の学習支援のツールとして～」

1. 目的 本 FD は、学生の学習効果を高めるシラバスの書き方を実際に学ぶことを目的としている。授業計画を示すシラバスは、学生にその授業全体の概要を知らせ、授業への心構えを持たせるうえでも非常に重要な役割をもつものであり、教員から学生に対して送られる事前メッセージの意味も持っている。つまり、シラバスとは教員と学生の間のコミュニケーションツールであり、シラバスの書き方次第によって、学生の学習への心構えも変わってくるといえる。また、シラバスの作成は、教育マネジメントサイクルにおける PDCA の各プロセスの中でも、最も重要な P（計画）段階に該当するものであり、この P 段階をしっかりと構成していくことが、後の授業実践や評価においても非常に重要な意味をもってくる。

そこで、大学教育機能開発センターでは、学生に伝わるシラバスの書き方を学ぶことを目的とした FD を実施する。学生に伝わるシラバスにするためのポイントを演習形式で行うことにより、参加者に実際に使えるシラバス作成のスキルを習得してもらうことを目指す。

2. 対象者 参加を希望する全教職員（非常勤の教職員を含む）。  
（演習を行うため参加者は最大でも 40 人程度までが望ましい）
3. 日時 2009 年 1 月 7 日（水）13:00～15:30
4. 場所 全学教育棟 205 番教室
5. 参加者数 26 名
6. プログラム
- 13:00～13:10 センター長挨拶
- 13:10～14:00 解説「学生の学習を支援するシラバスの書き方」  
岡田佳子（大学教育機能開発センター）

## &lt;内容&gt;

1. 教育活動におけるシラバスの役割
  2. シラバスの書き方
    - ① カリキュラムにおける授業科目の位置づけ、意義
    - ② 授業のルール作り
    - ③ 評価基準としての到達目標の書き方
    - ④ 学習を促進する参考文献の書き方
    - ⑤ 教員から学生へのメッセージ
  3. 到達目標の書き方練習
- 14:00～15:15 演習「シラバスを書いてみよう」
- 15:15～15:30 まとめ

資料 9 : 教育改善報告書及び FD 実施報告書



資料 10 : 長崎大学休・退学実態調査報告書 (抜粋)

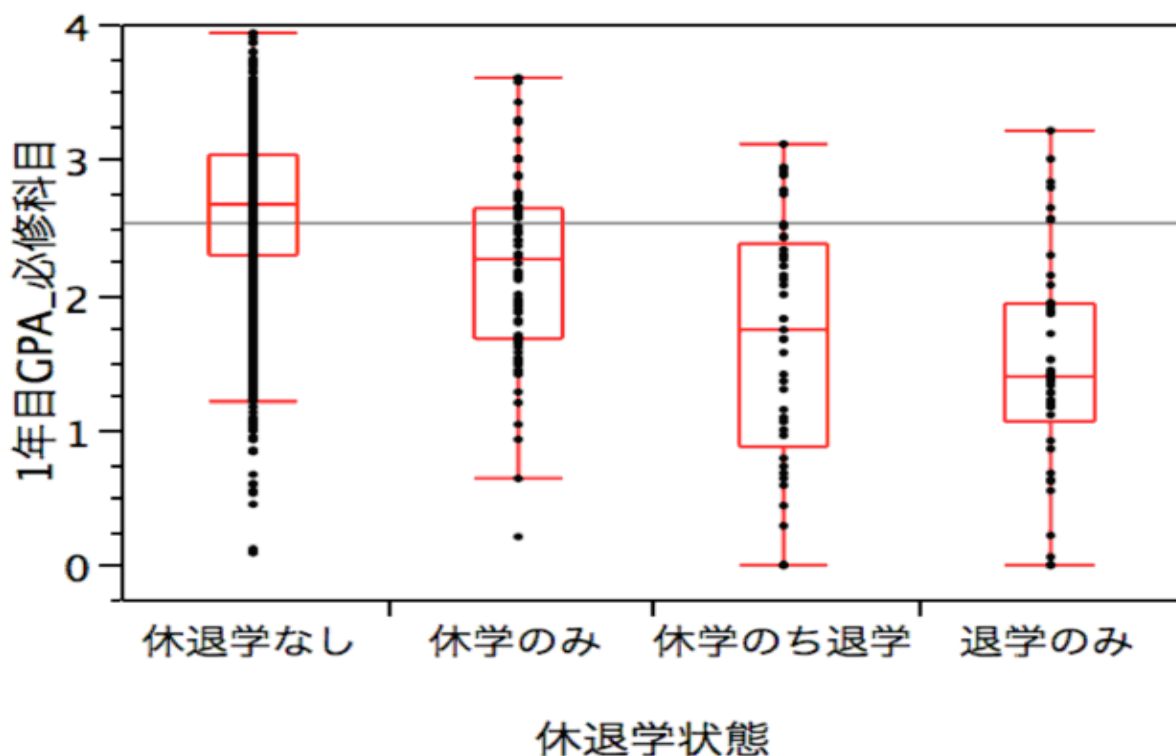
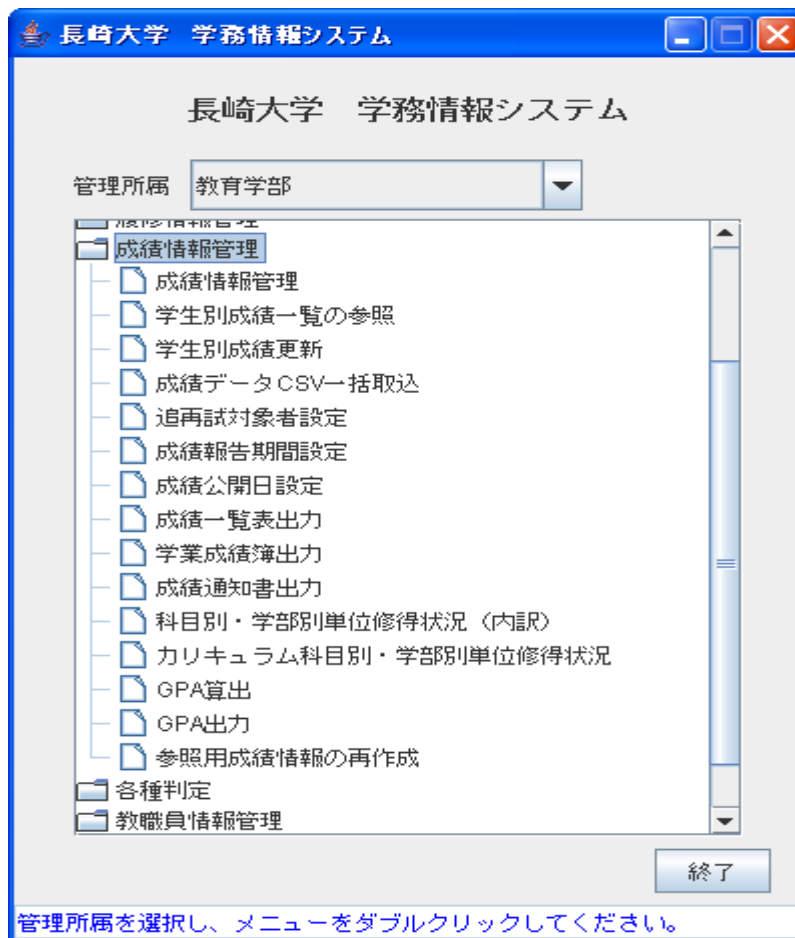


図12-2 1年次必修科目GPA (2002年度入学者)

資料 1 1 : 学務情報システム (NU-Web システム)



管理所属を選択し、メニューをダブルクリックしてください。

単位修得状況参照 - Mozilla Firefox

長崎大学 学務情報システム  
NU-Web System

成績情報関連 > 単位修得状況の参照 > 単位修得状況参照

学生(履修)番号:      学生氏名:

← 戻る

総単位数      44.0

必須区分	科目区分	科目名	得点	評価	単位	修得年度	修得学期	判定	履修区分
必	共通基礎科目	教養セミナー		AA	2.0	2009	前期	合格	履
必	共通基礎科目	教養特別講義		AA	2.0	2009	前期	合格	履
必	情報処理科目	情報処理入門		A	2.0	2009	前期	合格	履
必	健・スポ科学科目	健康科学		A	1.0	2009	前期	合格	履
必	健・スポ科学科目	スポーツ実習		AA	1.0	2009	後期	合格	履
必	外国語科目	英語コミュニケーションⅠ		A	1.0	2009	前期	合格	履
必	外国語科目	英語コミュニケーションⅡ		A	1.0	2009	後期	合格	履
必	外国語科目	総合英語Ⅰ		A	1.0	2009	前期	合格	履
必	外国語科目	総合英語Ⅱ		AA	1.0	2009	後期	合格	履
必	外国語科目	中国語Ⅰ		B	1.0	2009	前期	合格	履
必	外国語科目	中国語Ⅱ		AA	1.0	2009	後期	合格	履
必	(教職:第2欄)	教職の理解		AA	2.0	2009	前期	合格	履
必	(教職:第3欄)	乳幼児教育論		B	1.0	2009	後期	合格	履
必	(教職:第3欄)	障害児教育論		A	1.0	2009	後期	合格	履
必	(教職:第3欄)	学校教育心理		A	2.0	2009	前期	合格	履
必	(教職:第4欄)	初等社会科教育		AA	2.0	2009	前期	合格	履
必	(教職:第4欄)	初等理科教育		C	2.0	2009	前期	合格	履
必	(教職:第4欄)	初等生活科教育		A	2.0	2009	後期	合格	履
必	(教職:第4欄)	初等音楽科教育		A	2.0	2009	後期	合格	履
必	(教科:必修)	小学校書写		AA	1.0	2009	前期	合格	履
必	(教科:必修)	小学校生活科		A	1.0	2009	前期	合格	履
必	(教科又は教職)	ボランティア論		A	2.0	2009	後期	合格	履
必	(教職関連科目)	専門ゼミナール		A	2.0	2009	後期	合格	履
選択	人文・社会科学科目	言語と芸術		AA	2.0	2009	後期	合格	履

完了

長崎大学 学務情報システム 15:11:55

資料 1 2 : 「葉國璽」私費外国人留学生奨学金支給要項 (抜粋版)

「葉 國璽」私費外国人留学生奨学金支給要項 (抜粋版)

(平成 2 1 年 1 2 月 2 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、教育研究助成を目的とした葉 國璽氏よりの寄附金を原資として、長崎大学(以下「本学」という。)に在籍する私費外国人留学生を支援するために設置する「葉 國璽」私費外国人留学生奨学金(以下「葉 國璽奨学金」という。)の支給に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要項において、「私費外国人留学生」とは、本学に在籍する外国人留学生(出入国管理及び難民認定法(昭和 2 6 年政令第 3 1 9 号)別表第 1 の 4 の表に規定する「留学」の在留資格を有する者をいう。)で、国費外国人留学生制度実施要項(昭和 2 9 年 3 月 3 1 日文部大臣裁定)に定める国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生以外の者をいう。

(資格)

第 3 条 葉 國璽奨学金の支給を受けることができる者は、本学大学院又は本学医学部医学科に在籍する私費外国人留学生で、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 学業、人物ともに優れ経済的理由により修学又は研究が困難な者
- (2) 私費外国人留学生が所属する研究科の長又は医学部長(以下「所属研究科長等」という。)の推薦のある者
- (3) 他の奨学金(貸与奨学金、奨学一時金及び研究助成金を除く。)を受給していない者又は受給予定がない者
- (4) 葉 國璽奨学金を申請する者に配偶者がいる場合は、当該配偶者に別に定める一定額以上の収入がない者
- (5) 長崎大学の基本目標に関連する領域について、学修又は研究する者

(支給の形態)

第 4 条 葉 國璽奨学金は、給付制奨学金とする。

(支給額)

第 5 条 葉 國璽奨学金の支給額は、月額 5 0, 0 0 0 円とする。

第 6 条～第 1 5 条 略

附 則

この要項は、平成 2 1 年 1 0 月 1 日から施行する。

資料 1 3 : 先端的研究一覧

先端的研究一覧

事業主	事業名	プログラム名	採択年度	契約期間	概要
経済産業省 (長崎県職業能力開発協会)	長崎県長崎・島原地域産業活性化人材養成等支援事業(地域企業等事業費補助金)	3次元CAD(金型設計)	20	20～22	本事業は経済産業省の支援の下、企業等に製造業において金型設計の基礎を専用ソフトウェアを使用して習得することを目的とし、それらを通じて人材養成、ひいては地域産業の活性化を目指すものであり、長崎県職業能力開発協会が、研修という形で実施している。
経済産業省 (長崎県職業能力開発協会)	長崎県長崎・島原地域産業活性化人材養成等支援事業(地域企業等事業費補助金)	環境分析技術研修	20	20～22	本事業は経済産業省の支援の下、企業における排水、廃棄物、大気質の管理に関する測定技術の習得を目的とし、それらを通じて人材養成、ひいては地域産業の活性化を目指すものであり、長崎県職業能力開発協会が、研修という形で実施している。
文部科学省	地域再生人材創出拠点の形成	観光ナガサキを支援する“道守”養成ユニット	20	20～24	本事業は、文部科学省の支援の下、産学官が連携して交通インフラ施設の長寿化に關わる技術者の養成を目的とし、長崎県内の交通インフラ施設の点検、調査、診断、補修工事により地域経済の活性化や地域再生に寄与しようとするものである。
文部科学省	文部科学省都市エリリア産学官連携促進事業(発展型)	非侵襲センシング技術を活用した人々に優しい予防・在宅医療システム	20	20～22	本事業は、都市エリリア産学官連携促進事業【一般型】で開発した非侵襲センシング技術の精度向上、携帯性向上を図り、本人、或いは、看護師・介護士など医療行為が制限される実務者が、家庭や病院等のベッドサイドで被験者の健康状態をチェックできる健康チェック機器の製品化に取り組む。また、携帯電話等を介してこれら機器と既存の医療ネットワークとを繋ぐ予防・在宅医療システムを試作し、離島・へき地の医療機関、介護施設等や長崎大学付属病院の協力をよる現地試験でこのシステムの有効性を検証し、人に優しい新しい予防・在宅医療システムの在り方となる「長崎方式」を確立する。
経済産業省	地域見守り支援システム実証事業	CATV ネットワークを活用した地域見守り医療・介護支援実証事業(長崎県対馬地域・離島・嶺南の地域見守りシステム)	21	21～22	本事業は、離島・へき地等の条件不利地域である長崎県対馬市を実証フィールドとし、地域の人的資源と情報資源を効果的に活用した地域見守り支援システムの実現を目的として、ヒューマンネットワークの構築と、2011年の地上デジタル放送への移行に向けて全国的に整備が進んでいるCATV放送とICT技術を効果的に連携した情報ネットワークの構築を行い、生活習慣病患者の重症化と高齢者の寝たきり化を予防する医療・介護サービスの継続的且つ他地域に展開可能なビジネスモデルとして確立することを目指す。

## 資料 1 4 : コラボ産学官交流会

平成 2 1 年 1 0 月 吉 日

各位

長崎大学工学部長  
清 水 康 博

拝啓 御社におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび長崎大学では、「平成 2 1 年度 長崎大学 コラボ産学官交流会」を下記のとおり開催する運びとなりました。長崎大学では、5 年前から「コラボ産学官交流会」を長崎・東京、大阪・福岡、福岡、長崎、東京で開催してまいりました。今年度は、これらの経験と実績を活かし、「コラボ産学官交流会による地域連携の推進」として長崎で開催するものです。

具体的には、企業による産学連携事例の講演、長崎大学工学部 7 学科及び長崎県工業技術センターの有効度の高い研究シーズの情報発信、企業に対する技術相談会及び就職相談会を行います。

つきましては、ご多用中とは存じますが、お繰り合わせの上、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

敬具

**長崎大学コラボ産学官交流会 2 0 0 9 i n N A G A S A K I**  
～コラボ産学官交流会による地域連携の推進～

日 時 平成 2 1 年 1 1 月 2 5 日 (水) 1 4 : 0 0 ~ 1 7 : 5 0

場 所 長崎大学総合教育研究棟 (長崎市文教町 1 - 1 4)

[http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/aca\\_cpsl.html](http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/aca_cpsl.html)

3 階 大講義室、2 階 多目的ホール

参加企業 九州地区企業ほか

主 催 長崎大学工学部

共 催 長崎大学共同研究交流センター、長崎県工業技術センター

参 加 費 無料 (懇親会に参加される場合は、3 千円 当日徴収)

お申込・お問合せ先

長崎大学工学部総務係 (担当 城戸) 〒852-8521 長崎市文教町 1 - 1 4

TEL:095-819-2489 FAX:095-819-2488 E-mail:masako-k@nagasaki-u.ac.jp

<http://www.eng.nagasaki-u.ac.jp/> 長崎大学工学部ホームページ(What's New)

参加人数把握のため、別紙の参加申込書及びアンケート用紙を同封の返信用封筒により、1 1 月 1 6 日 (月) までにお申し込み下さい。参加希望がない場合も、アンケートにご協力をお願いいたします。

## 資料 1 5 : ライセンス契約一覧

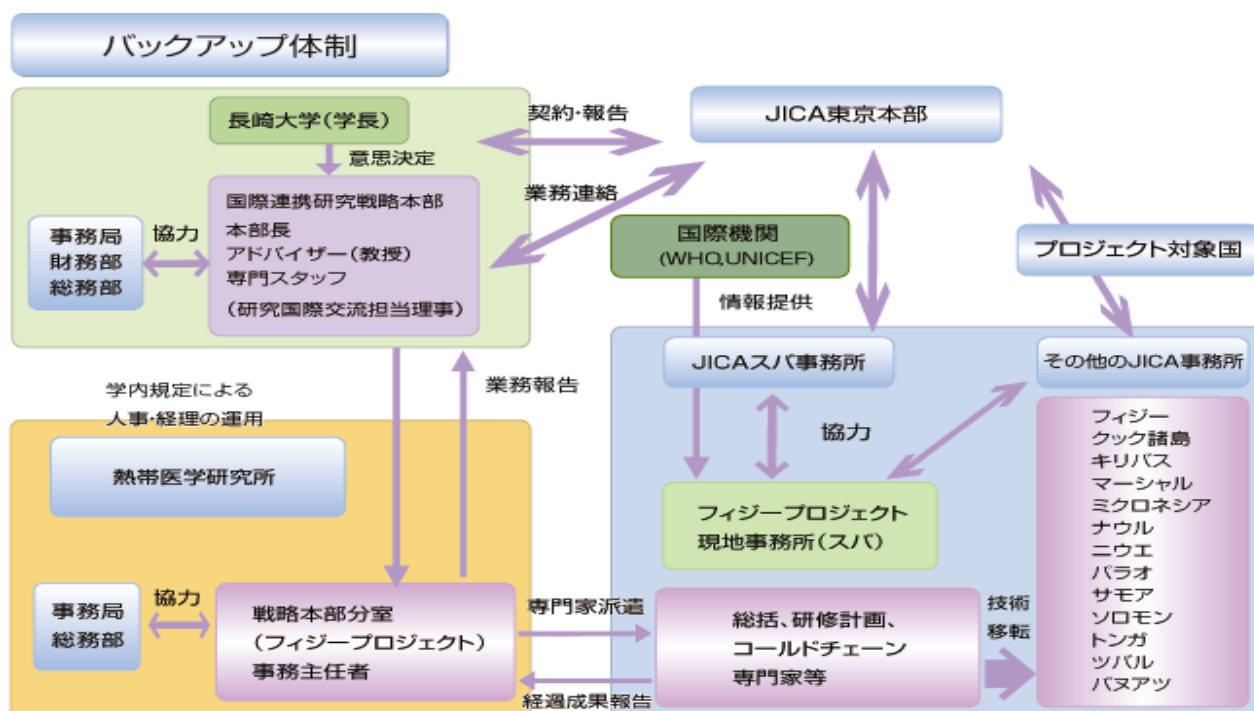
年度	ライセンス契約	
	件数 (件)	金額 (千円)
平成 19 年度	14	8,978
平成 20 年度	17	46,716
平成 21 年度	8	10,178



資料 1 7 : 産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク



資料 1 8 : 大洋州予防接種事業強化プロジェクト



資料19：長崎大学病院診療助教取扱規程

○長崎大学病院診療助教取扱規程

平成21年9月25日

規程第45号

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎大学病院において、若手医師の人事の活性化及び臨床能力の向上を図るために有期雇用職員(長崎大学有期雇用職員就業規則(平成17年規則第21号)の適用を受ける者をいう。)として採用する助教の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 前条の助教を診療助教という。

(契約期間)

第3条 診療助教の労働契約の期間(以下「契約期間」という。)は、3年とする。

2 労働契約は、学長が必要と認めるときは、1年間を単位として更新することができる。ただし、当初の契約日から起算して5年を超えることができない。

(選考)

第4条 診療助教の選考については、長崎大学病院教員選考規程(平成21年規程第14号)の定めるところによる。

(評価)

第5条 病院長は、診療助教の契約期間の最終年に当該診療助教の臨床能力及び病院経営への貢献度について評価を行うものとする。

2 病院長は、前項の評価の結果を学長に報告しなければならない。

(評価結果に基づく処遇)

第6条 任期制教員(長崎大学における教員の任期に関する規則(平成16年規則第33号)の適用を受ける教員をいう。)としての採用又は労働契約の1年間の更新は、前条の評価の結果によるものとする。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、診療助教に関し必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成21年9月25日から施行する。